

令和5年度第3回社会教育委員会議定例会会議録（11月）

【日時】 令和5年（2023年）11月13日（月）15時00分～16時30分

【場所】 鎌倉商工会議所 102会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本委員、石井委員、下山委員、中島委員、芳賀委員、黒木委員、岡田委員
島田委員、遠山委員

【行政職員】 小林教育文化財部長、保住教育文化財部次長兼教育総務課長、
鈴木教育文化財部次長兼文化財課長、中島生涯学習課長、栗原図書館長

【事務局】 松山社会教育主事、岸社会教育指導員

【傍聴者】 2名

【議事内容】

1 開会

事務局

定刻となったので、ただ今より令和5年度第3回社会教育委員会議定例会を開催する。それでは議長よりよろしくお願いします。

蛭田議長

はじめに委員の出欠状況についてお願いします。

事務局

本日は委員の全員の出席で、会議が成立していることを報告する。なお、本日は2名の傍聴者が参加している。

蛭田議長

会議が成立しているという報告を受けたので会議を進めたいと思う。まず本日の会議資料の確認について事務局お願いします。

事務局

お手元の端末の方にファイルが保存してあるので、画面のご確認をお願いします。①次第、②議案集、③別紙資料1、④別紙資料2となる。

（1）報告事項 ア鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の中間取りまとめについて（議案集P1）

中島生涯学習課長

公表時点までの検討状況をまとめ、8月に鎌倉市として公表したものとなる。社会教育委員会議や教育委員会、図書館協議会、市民対話やイベント（ONE DAY PLAYPARK）、おしゃべり会（公共施設のあさつて）などで頂いた、たくさんのご意見やアイデアを検討し作成したものとなる。『「ふみくら」の機能や活動のイメージ』をご覧いただきたい。こちらは配置や規模を表現したものではなく、誰もが気軽に利用でき、つどい、まなび、つながる、魅力あふれる居場所としてのイメージイラストとなる。教育委員会としては今までの機能を落とさず、複合施設となることで新たな価値を創出できるように要望しているところである。教育委員会所管の施設について現在の状況は、図書館機能が中央図書館として約2,000㎡、鎌

倉生涯学習センターの集会室、ホール、ギャラリー等が合計約1,400㎡となる。次に「2. 導入機能と施設規模」をご覧ください。①の「本を読んだり学習したりするスペース」として約2,800㎡、②の「地域活動やボランティア、趣味など様々な活動ができるスペース」として約2,400㎡としており、現行以上の広さを確保している。図書館の機能面については、市民・利用者からのアンケートや意見交換会を通じて要望やアイデアをいただくなどをしてニーズの把握に努めている。更にその意見を図書館長の諮問機関である鎌倉市図書館協議会にも報告をし、委員の意見も伺っているところである。具体的な機能としては、閲覧スペース、キッズスペース、若者（ヤングアダルト含む）スペースや学習スペース、近代史・郷土資料スペース等の記載をしている。引き続き、市民・利用者のニーズの的確な把握に加え、図書館協議会との協議も踏まえ、市長部局と連携を図りながら新たに導入される機能を含めて検討を進め、今後の基本計画や基本設計に反映されるように調整していきたい。生涯学習センターの機能面については、集会室機能として、音楽室、和室、創作室に加え調理室が記載されている。また、ホール（楽屋含む）、ギャラリー等の記載もあり、複合化される機能について具体的な記載がなされたものとなっている。教育委員会としては、以前いただいた「機能についての要望」で、「現在の生涯学習センターのように舞台機構を備えたホール・楽屋・リハーサル室・音楽室・集会室・ギャラリー等を備え、きちんとしたホールイベントが出来ることが必須。」との意見等も引き続き伝えながら、今後もよりよい施設ができるようホールや集会室等の詳細について、市民の皆さまのご意見を把握しながら市長部局に伝えていく。今後、基本計画の策定はパブリックコメント等を経て令和5年度末を予定している。

蛭田議長

質問、意見等はあるか。

梨本委員

大きな施設に多機能の設備、わくわくするような設備になっている。若者スペース、学習スペースとあるが、これは、高校生や中学生などの自習スペースというものが確保されているという風に考えてよろしいのか。本や参考書を持ちこみ勉強をするという事で、図書館の本とは関係がない可能性があるが、そうした青少年の自習学習のスペースが想定されているのかどうか、という事がひとつ。それと近代史資料と郷土資料のスペースだが、ここは図書館とは違い、やはり博物館的な機能については資料を貯めるというか、図書館だと例えば古本とか本がたくさんあって似たような本や古くなった本とかは除籍をする、処分してしまうという事があるかと思うが、博物館的な機能については決めていかないといけないという事があると思う。買い替えでではなくて収蔵スペースを持ったものというふうな事になるかと思うが、そうした裏方の場所についてはしっかり確保されているのだろうかという事が気になっている。私からその2つの質問をお願いします。

栗原図書館長

まず学習スペースということの質問だが、今の中央図書館については図書館の本を読むスペースという事で閲覧室があるが、専用の学習スペースという形で設けてはいない。ただ実際には今の中学生、高校生の居場所という事では非常に大事なものと捉えており、青少年課主導でいくつかのセンターの中には「わかたま」という学習スペースがあり、現在でも取り組みはされているところである。新しい施設の他に機能として、子どもたちが1人で勉強する、もしくはほかの人と喋りながら「これってこうだよ」という話も出来る、そんなスペースを作りたいと考えている。それは個人の本でもあり、また図書館の本を見ながら話をする、そういう場面も出てくると思う。まだ細かい機能について具体的などうい

用意するところまではこれからの議論になるので、今の段階ではそういう用意はありますか、という事に関しては用意していく予定という答えになる。それからもう一つ近代史資料室については、現在の図書館の近代史資料室の拡充をまずは図書館としては考えており、手狭ではあるが近代史資料室の打ち合わせスペース、それからこれまでの収蔵して来た資料等の保存の倉庫みたいな形での部屋というものがある。これはまた引き続き踏襲して、更に資料等を例えばデジタル化してインターネットで公開するとかいうような形を率先して進めて行きたいと考えているところである。そういう意味では近代史資料室の資料というのが、これまで集めて来た物でもう二度と手に入らないような最近の本でも絶版になってしまう物もあるので、複本が無い限り保存して今後の研究に役立てていくというところでは大事な事ではないかと考えている。また博物館の機能としては「鎌倉に相応しい博物館」という考え方全体の中でどのように整備されていくのか、これは調整が特に踏み込み始めたところなので、まずは図書館については近代史の資料を残し、またそれはどちらかと言うと紙での資料という形が中心になるかと思うので、そこのところを新しい施設の中でどのように展開していくのか、そこもこれからしっかりと見極めて行かなければならない部分ではないかと考えている。

中島委員

学習スペースとその古い本の事だが、学校でも色々とシステムが変わり、別棟にあった図書館を学習スペースにするということで、子どもたちが学習出来るスペースを作る為に古い本を全部処分してしまった。せっかく先人達がこの学校は80年、約100年近く経つ学校なので、先輩たち先生たちが集めた下さった本、教科の大事な本とかというのは今不必要なのかも知れないが、いずれは何らかの形で必要になっていくものと思う。きちんと精査して「いらぬ」という方向にならないと、「古いから」、「もう見ないだろう」、「今までそれを借りた子がいないから」という形だけで、せっかく集めている物を捨ててしまうというのはとても残念な事だと思う。今は必要ないかも知れないものでも絶対に何か研究や勉強していく上で必要になって来ると思うので、その辺りの事も考えて是非そのスペースを取って、鎌倉も長い歴史があるので図書館にある本で切れてしまって使えないと思っているかも知れないが、それはそれだけ読んでいる子どもたちがいる事なので、幅を広く持って本は取っておいてほうがよいと思う。

栗原図書館長

今、学校の図書室を例に話が一部あったが、鎌倉市の図書館と若干異なる部分がある。資料に関しては、まず全体として新しい施設については今以上の保存スペースを工夫して用意していきたいと考えているところはある。固定した棚だとある程度動かせる限界があるので、可動式に変えれば本の収納数も増える。これはあくまで閉架式の棚で、一般の方が可動式のところを歩くというわけにはいかないの、一般の方は手に取りやすい物を用意していかなければいけないかと考えている。ただ本については中央図書館でも資料の管理基準を設けており、汚損・破損して止むなくもう活用できない資料も出てくる。それから記述内容が古くまた新たな資料で代替えが出来ると言うように確認が出来たものについてはより新しい物を取り入れていかなければいけない。図書館の資料だといつの間にかなくなってしまったということで除籍する物も中にある。その様にしっかりと見極めをしながら資料を残して行くか判断をしている状況である。古い物を残しつつ、新しい物を受け入れて行くけどどうしても逆に増える一方で、保管場所が他の機能を犠牲になることに成りかねない。新しい本を増やさなければ例えば学校で言えば子ども達に少しでも新しい新鮮な情報なり、読み物なりを提供して行ってあげたいと言うところもきっとあるのだろうと思う。その辺の兼ね合いというのは非常に難しい苦渋の判断の中で、学校の図書室の資

料の廃棄というのも一つの基準を持って判断されたのではないかと推察される場所である。貴重な資料とか代替性の無い物はしっかり残して行きたいと考えている。

島田委員

今点在している生涯学習センター、図書館等の施設が一体になって、利用する市民にとっては集約された形でのというのは、とても使いやすいとは思いますが、その中で一点だけ生涯学習センターのホールの機能についてだが、今後の主な検討事項の中に新築の場合高さ制限が10m、今のホールは緞帳が上がるようなスタイルなので、緞帳がそのまま上がって下がるということは、高さが結構必要になる。同じ機能だと新築の場合に可能なのかと疑問と心配があるが、基本的なホールの整備について今の機能を大体移すというイメージで今考えているのかを伺いたい。

中島生涯学習課長

ホール機能については、今のホールをそのままそっくりと言うよりは、今のホールに見劣りをしないだけの機能を備えたホールとして、整備したいと考えている。新築の場合、高さ制限があれば当然新たな、あの大きさの物がそのまま作れるのかという問題があるが、昭和50年代に作られたものとは違って、今現在の技術等を活用して、少なくとも今と見劣りをしない機能を備えた物を基本的には整備したいという形で考えている。

中島委員

ホールの機能は、袖が右と左の所にないと結局は何をするのでも中途半端なものになる。ただ板があって緞帳があって明りがあるだけと言うホールもあるのかも知れないが、普通の合唱とかは出来るけれども、芝居ができたり、更にお芝居を東京から呼んで来て一緒に皆でやろうといった時には、今のホールでさえも大変な訳なので、あれよりも質が落ちるような感じでなく、ホールのような形を最低とするならば、あれよりも良いものを作って頂かないと、ホールそのものの役割、ホールと言う名前であるのであれば、見劣りしてしまうのではないかと思います。できるだけ皆さんが舞台上に立って、照明が当たって、子どもたちが自信を持っていろいろなことが出来て、表現できるような場のホールを作っていただきたいと思う。

中島生涯学習課長

生涯学習課を所轄している立場として、高さ制限、容積制限等、現在あるものに見劣りしない、スポットライトが当たるよう考慮し、どこまで出来るかに知恵を絞って、見劣りしないものを一緒に考えていきたいと考えている。

中島委員

声掛けをいただければ、舞台を専門にやっている方達も沢山いるので、色々と考え方があると思う。そのようなことは、きちんと皆様と相談して下されば幸いですと思う。

蛭田議長

他にあるか。

岡田委員

先ほど若者のスペースの話があった。私自身も、生涯学習センターで、夜に、何回か顔を出した事がある。高校生、中学生が、それぞれ何人かで勉強を教え合ったり、作品を作ったりするのに入口のスペースを作っていた。そういうスペースの活動が、これからも続いていくと嬉しいと思っている。時間的に、中高生はあまり夜遅くさせるのはいけないと思うが、新しいところも、今と同じ程度まで夜開けても

らえるのか教えていただきたい。それからもう1点。先ほどの説明の中で、パブリックコメントをという話があったが、いつ頃実施される予定か教えてほしい。

中島生涯学習課長

開館時間だが、現在管理方法については、生涯学習センターは指定管理で図書館は市が管理している。そのような中で、全体をどのように管理していくかは、今まさに検討をしている状況で議論の行く末を注視しているところである。あともう1つ、パブリックコメントだが、手元に整備委員会の方のスケジュール表が手元に無く、後ほどご報告させていただく。

小林教育文化財部長

いつまで、何時までできるのか、というところに関しては、生涯学習センター機能を、今の状態を維持するかどうか、ということになると思う。図書館がそこまでやるのか、というのは議論の最中であり、あとは人が自由に入出入りできるオープンスペースを設けようと思っているので、その辺を活用していきながら若者のニーズに応じて行きたいと考えている。今具体的なことは示すことができないが、少なくとも12月、1月ぐらいにやらないと、今年度末の計画策定に間に合わないことになるので、その辺りを目途に詳細のご報告をさせていただきたいと思う。

蛭田議長

私の方から1つよいか。図書館機能とか、生涯学習センター機能が一か所に集まるところを使うと、すごく使い勝手が良い。例えば学校教育で学校の先生や子どもたちとか、中学校、高校とか、色々な利用ができにくかったのが、学校でも使える。多目的な部屋、多目的機能を持ったホールのものとか、ちょっとしたレクリエーション的なものも結構使う事があると思う。軽スポーツなど体育館は使わないけれど、ちょっとした軽スポーツをやりたい等いろいろある。そのような意味では着替えの部屋とかも必要であるし、ちょっとした音楽をするときには、音響効果も考えられていると思う。色々多目的にできるような機能を持たせるというのがすごく良いのではないかと思う。近隣の市町村を私が見ていていつも思うのは、実際に使ってみるとなかなか、あれもこれもと出て来る。でも、あれもこれも全てはできない、というのはこの施設のあり方なのではないかと思うが、今言われているPC関係がどの程度果たせるか、金のかかることばかりになってしまう。そのような良いきっかけだと思うので、色々なところからご検討の程お願いしたいと思う。他にあるか。

梨本委員

最後の要望として、私は全く災害や防災の専門では無いが、複合化施設で一体化することで、少し雑魚寝的な防災スペース、避難スペースというのは今時のものではないなと思っているが、きちんと仕切りがあったり、男女別とか、個人的なスペースが分けられているとか、何かそうした少し雑魚寝スペースみたいなものがあるとより過ごしやすくする。場合によっては1週間とか2週間とか過ごす事もあるかと思うので、一体型によって防災スペースが良くなる機能的な仕切りみたいなものを是非お願いしたいと思っている。

小林教育文化財部長

鎌倉市で避難所は体育館がメインになっている。ご指摘の通り、昔は雑魚寝の状態だったが、今はコロナの関係もあったので、間仕切りとか、空気を循環するため扇風機を回したりする対応を取っているところである。当然これは10年後くらいの話なので、その辺は間仕切りやスペースを開ける等、着実に進める。先程の学習スペース等も、子どもたちだけで入るところで、閉まったままだと何があるか分からな

いということもあるので、透明なガラス張りの所の中で間仕切りをするようなことを考えている。

蛭田議長

意見はまだあるかとは思いますが、事務局の方に寄せて頂くということをお願いする。

(1) 報告事項 イ鎌倉市生涯学習プラン～アクションプランの令和4年度進捗状況について

(議案集P4)

中島生涯学習課長

「鎌倉市生涯学習プラン」は、一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指し、鎌倉市の生涯学習について3つの目標と5つの施策の方針を定めたものである。「鎌倉市生涯学習プラン」を着実に推進するため、本プランが掲げる5つの施策の方針とそれぞれの施策の方向について、本市の取組みを一覧にまとめたものが、鎌倉市生涯学習プラン～アクションプラン～になる。その生涯学習プランに基づき、取組内容、成果や課題等を教育委員会、市長部局の各課に照会した一覧が、別紙1「R4の進行管理票」となる。令和3年度第2回社会教育委員会議で頂いた意見を基に、今回は、成果の欄の横枠「評価する事項」について、「成果を裏付ける事項を記入するように」依頼している。「R4の進行管理票」をもとに、ホームページ掲載用として整理したものが、「生涯学習プラン令和4年度取組状況」となる。令和4年度の実施事業総数は65事業で、達成12件、おおむね達成53件、取組みへの努力が必要1件(同一事業内で、事業内容によって成果が異なっているため成果の合計は66件)となっている。取組みへの努力が必要は、歴史まちづくり推進担当所管する世界遺産登録事業については、世界遺産登録に結びつく新たなコンセプトの構築まで至らなかったという理由によるものである。次に、取組の内容について、5つの施策の方針に沿って主な事業について説明する。施策の方針1は、地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力ある活力のある地域社会を創造することとしている。このために、7つの施策の方向を掲げており、1から9ページにその取組状況を記載している。4ページ施策の方向(3)の2「コミュニティスクール整備事業」についてだが、令和4年度から2中学校ブロックで実施されたコミュニティスクールについて、令和4年度の取組として「令和5年度設置予定の設置校に対して検討委員会を開催」、「設置校の教職員への研修の実施」、「市内学校向けに、コミュニティスクールのチラシの作成配付」を行った。ただ、学校職員の理解促進や地球の周知には課題があり、今後、必要に応じて説明会、研修等を開催し周知に努めながら順次設置していきたいとのことであった。次に、10ページの施策の方針2について説明する。施策の方針2は、生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援することとしている。このために、4つの施策の方向を掲げており、10ページから15ページにその取組状況を記載している。10ページ施策の方向(1)の1「生涯学習センター推進事業」では、令和4年10月1日に生涯学習センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、「鎌倉市生涯学習推進委員会」が企画する講座についても指定管理者と協働しながら開催することとなった。年間を通じて45件の事業を開催し、アンケート結果でも88%が満足と回答いただいた状況となっている。指定管理者が入ることで、新しい体験型講座等を実施することができ、今後も生涯学習課として、実施する事業内容の把握と進行管理を継続していくこととしている。次に、施策の方針3は、世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備することとしている。このために、2つの施策の方向を掲げている。各事業、鎌倉市の豊かな遺産を活用するため、

各種委員会の開催、専門家への聴取、出土品の貸し出し、デジタル化などの取組を行っている。課題としては、財源及び人員確保があり、今後の取り組みとして、それらを考慮し、充実に向けて取り組みを継続していくこととしている。施策の方針4は、学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進することとしている。4つの施策の方向について、施策の方向(1)1「放課後かまくらっ子推進事業」では、身近な地域の中でボランティア活動等の社会参画ができる体制づくりを進めることで、ボランティア活動の促進と支援体制の整備の充実を図ろうとするものである。既存の団体に限らず様々な団体と連携することで地域の各種団体の方々によるプログラムが実施され、連携の広がりが見られたとの報告を受けている。施策の方針5は、今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ることとしている。施策の方向(1)では、今日的課題に対応した学習機会の提供として、防災、エンカル、消費者、食育等々様々な課題に対応した機会の創出が行われている。「エンカル消費推進事業」では、アナログ展示だけでなく、ホームページ、Facebook、Twitter、LINE等様々なSNSを活用することで、幅広い世代に情報を提供することができたという報告を受けている。引き続き、アクションプランにおける事業の取り組み等に係る進捗状況等を把握しながら、生涯学習プランの実現に向け取組を推進していく。

蛭田議長

ただいまの説明について質問等はあるか。

岡田委員

2件お願いします。1つ目は、市立の学校の方でコミュニティースクールが導入されているという事ですが、それに向けて課題として興味理解をと言う話があったが、どのような所が課題で、職員の理解がなかなか進まないのかと言うのを参考までに教えて頂きたい。神奈川県は、コミュニティースクールを全校導入したが、仕組みとしては導入したが進み方としてはまだまだという事がある。参考までに教えていただきたい。もう1つは先ほど説明の施策の方針5のところでは今日的課題に対応した学習機会の提供と言う事で、ICTを活用したオンライン化されて導入されているということが前提としてあるが、取り組みの中にそれが上手く反映されているのかどうかは見えきれなかったので教えて欲しいと思う。

松山社会教育主事

コミュニティースクールの課題と言う事なので、私は地域学校協働活動の担当者として回答させていただく。学校に回る事もよくあるが、私の感じでは、学校メンバーの先生方はかなり多忙なところがあるので、コミュニティースクールを入れる時にまた何か新しい事が入って来て、やらされるのではないかという意見が多い。地域の方と協働する事についての理解というところがまだまだ進んでいないと思う。そういう点では鎌倉版のコミュニティースクールについて鎌倉版とはこういうモノですと言う説明をしっかりとさせていただいて、地域の方と出来る事を協議するというのがまずしっかりと土台にあると言うのを伝えて行く事が必要だと思う。もう1点については、コロナの時に学びを止めない為の工夫と言う事で、生涯学習プランの取り組み状況の確認をしたが、昨年度はオンラインでの講座もあったが、逆に今はコロナが収まって来て、オンラインから対面型になってきているというのを感じている。そういう点では今回少しオンラインでの活動と言うのはあまり反映されていないと感じている。

岡田委員

コミュニティースクールについては鎌倉高校も実施しており、鎌倉市長にもメンバーとしてお願いをしている。その中で本校の取り組みに協力いただいて、例えば講師のご紹介など大変お力を貸してもら

っている。そういったところも学校の方に伝えれば、コミュニティスクールは決して多忙化を加速するものではなく、学校をよりよくできるものと思っている

下山委員

23 ページの 1 番の総合防災のところだが、防災の関係では小学校、中学校 3 校に防災教育をしたと書いてあり、今後小学校中学校全部にしようと感じだが、ちょうど地域で防災をやっているの伺いたい。

中島生涯学習課長

基本的には総合防災課としては、セキュリティの防災などについて推進している立場であり、具体的なことは今手元に資料がないので、また報告させていただく。

下山委員

団体の方でもやっているの、どのように他のところは進んでいるかというのを知りたい。1 年生の防災はここまで 2 年 3 年はこう、と言うようなやり方でやっていると聞いている。

石井委員

施策の方向 2 のところ、発達支援サポートシステム推進事業で、今後の課題としてはそれを学校にも幼稚園保育園にも進めて行きたいという事が書いてあるが、サポートシステムそのものがちょっと良く分からないので教えてほしい。

中島生涯学習課長

各課から回答を頂いている中で、各事業の詳細については確認ができていないため、内容についてまた報告をさせていただく。

蛭田議長

他にあるか。

下山委員

3 ページ「放課後かまくらっ子」のところ、ジュニアサポートクラブを「かまくらっ子」でもやっているのか。

中島生涯学習課長

また確認してご報告する。

蛭田議長

他にあるか。

岡田委員

そもそもの事を教えて頂きたい。例えば通訳の事業などがあって、令和 4 年度取り組み事例というのが非常に少ないと言うような結果が書かれていたかと思うが、取り組み事例の状況によって、今年度あるいは来年度は、それを見直していくというようなことが、要するに、これは毎年アップデートされていくというか。事業が整理されていくというような性質のものなのかというところを教えてください。

中島生涯学習課長

生涯学習プランそのものが、基本的には各課が行っている事業を集約し、それぞれの成果が一覧で見られるというところがひとつだと思う。基本的にこのプランでは、こういう形でまとめて評価をし、皆さんからご意見を頂戴するような形での、各課の気付きになることを 1 つの目標にはしている。ある意味各課が行っている事業についての有効性を検証し、また新たな取り組みを、もしくはそろそろ役割を終えたというように精査していくことに使っていただきたいと思う。

蛭田議長

それでは、生涯学習プラン令和4年度進捗状況は了承とする。

(1) 報告事項 ウ令和5年11月から令和6年1月までの行事一覧について（議案集P5）

松山社会教育主事

一覧に1件追加をお願いしたい。生涯学習課主催の社会教育事業で、12月10日（日）開催の「鎌倉武～冬～子どものためのウィンターコンサート」が掲載されていないので追加させていただく。ウィンターコンサートは、市内で活動する市民団体のブラスバンドが楽器の紹介や子ども達に人気のアニメソングなどの演奏を行い、市内在住在学の小中学生とその家族が観覧に鑑賞してもらう催しである。小中学校でチラシの配布を行い、観覧募集を始めた。応募者多数の場合は抽選となる。また、コンサートの運営等に鎌倉女子大学の学生にボランティアの依頼をさせていただくことになっている。

蛭田議長

質問、意見がなければ了承する。

(2) その他 ア令和5年度神奈川県社会福祉連絡協議会研修会について イ令和5年度神奈川県社会福祉連絡協議会第2回理事会について

蛭田議長

研修会、理事会には下山委員が出席しているので報告願います。

下山委員

9月4日13:00～16:15、県立総合教育センター大講堂で107名の参加で行われた。テーマは「愛川の町を愛す」で、愛川の事例発表であった。2回目の発表だが、関東甲信越静岡社会教育栃木大会で発表するので練習を兼ねての発表だった。人のつながりと文化継承と言う2つのグループに分かれての報告であった。社会教育委員会が地域のネットワークの要となって色々な人材育成、ネットワーク作り、子どもと地域との交流促進と言う内容であった。（詳しくはまたホームページでも掲載される。）文化の継承については、子どもたちが文化に興味を持たないので、紙芝居を作って各学校、子ども会などを回って紙芝居をしたとのこと。紙芝居が大変面白く、郷土愛を持って伝えて行く中で、それが人と人の繋がりになって行き、学校と地域が行き来出来るようになったとのことだった。愛川は人口が少ないことで、このような活動が有効であった。次に、スポーツ振興会と協力してラジオ体操を全地域に広げ、それをだんだんとめていって2つ3つの箇所にして顔を知る様になったとのことだった。最後に子どもと地域との交流では、自治会、老人会、多世代の交流を「子ども食堂」で開き、そこで宿題を持って来る人、勉強を教える人、食事を作る人、お話を聞いてあげる人、のように多世代の交流が出来たと言う報告だった。

吉田和夫先生の講演は時間が短くなり、70分の予定が40分予定となってしまった為に、始めの前段で終わってしまい、「新しい時代の社会教育の問いかけ」「求められる社会教育委員と行政の職員との結びつき」「コミュニティスクール」と言う課題で終わった。その他にも先生としては広げたい所があったと思うが、後は資料を読んで下さいで終わった。この後107人がグループ協議をしたが、自己紹介で終わってしまい、話を詰めるまでは出来なく、時間が足りなかった。グループには社会教育委員として選ばれた方は色々で、一般の方、本が好きなので参加した方、もっと行政とつながって社会教育を繁栄させていきたいと言うところで終わりなってしまった。

次に10月16日(月)13時半から16時30分、同じく神奈川県立総合教育センターの方で第3回の理事会が行われた。総会資料にあるので、実施報告は割愛させていただく。実施予定は理事会の3回目が3月22日にあり、この時に実行委員会も開かれる。

後は社会教育委員に関係するのは地区研究会が2回ある。また事務局の方から連絡が行くと思うが、1つは令和6年1月27日(土)開成町。そしてもう1つは令和6年2月15日寒川町民センターホールで行われる。

続いて令和7年度にある関東甲信越静岡社会教育研究大会。鎌倉市の役割と言う事になるが、3月22日9時30分から12時に理事会の席で決定し、この後に実行委員会が行われる。実行委員会の流れは、実行委員会委員長の小池先生、それから準備委員会、連絡協議会整備委員会という流れになる。以前鎌倉で行われたのと同じような形にしましょうというものである。

蛭田議長

確か3部門か4部門やると言うような事だったか。

下山委員

4部門である。総務部会、研究部会、運営部会、広報部会に分かれ、鎌倉市は研究部会というところに入っている。内容は研究主題、シンポジウム企画、運営文化財企画、準備、運営、文化会、受付、大会アピールというところをやるという流れになっている。ここには必ず事務局の方も入ると言う事も伺ってきている。場所は決定ではないが関内ホール大ホール。開催日は決定で令和7年11月20日(木)21日(金)。大ホールと小ホールを使って、分科会の方は小ホールを使い、関内だけでは分科会会場が足りない。どこにしようかというところで、横浜市の文化センターと開港記念会館、近代分科会、神奈川労働プラザホールが今挙がっている。そのところが有料なのかどうなのかというところを今調べているという様な状態ではある。

蛭田議長

それでは次回の定例会の日程に入ります。次回の定例会をお願いします。

(日程調整後、次回令和6年1月15日で決定。)

それではこれで終了とする。